

現 状 と 課 題

令 和 8 年 度 の 主 な 取 組 内 容

医療・介護人材の確保

地域医療提供体制の確保

●医師確保のための計画の見直し、地域偏在の是正も含めた取組

- 「三重県医師確保計画」による医師確保対策や、国の「医師偏在の是正に向けた総合対策パッケージ」に基づき、医師偏在是正に向けた対策を議論
<課題>
- 地域偏在・診療科偏在の課題があることから、医師が少ない地域等での医師の勤務を促進するための取組が必要

●看護職員の確保のための計画の見直し、地域偏在の是正も含めた取組

- 「三重県看護職員確保対策検討会報告書」に基づき、「人材確保対策」「定着促進対策」「資質向上対策」「助産師確保対策」の4つの視点から取り組んでいる
<課題>
- 看護職員数は着実に増加しているが、構想区域別にみると低い水準の地域もある。また、2040年に向けた医療・介護提供体制を確保するために、訪問看護師など領別（病院、診療所、訪問看護事業所等）の看護職員確保の取組が必要

●薬剤師の確保のための計画の見直し、地域偏在の是正も含めた取組

- 「三重県薬剤師確保計画」に基づき、薬剤師奨学金返還助成事業の運用を開始
- 病院薬剤師の不足地域等への病院間の薬剤師派遣・出向を支援
<課題>
- 県内薬学部への修学支援事業や病院薬剤師の処遇改善等について、さらなる事業構築について検討が必要

●介護士の確保のための計画の見直し、生産性向上に向けた取組

- 「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、多様な介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上等に取り組んでいる
<課題>
- 国内の生産年齢人口が減少していく中、MOUを締結したインドネシア等と連携した事業など、外国人介護人材の確保の取組強化が必要

●周産期医療提供体制の整備

- 一般分娩の維持も含めた今後の医療体制について「三重の周産期医療体制あり方検討会」で検討
<課題>
- 産婦人科における新規開業は困難である一方、出生数の減少などにより、県内の分娩取扱施設数は減少
- 地域によっては、特定の診療所等に分娩数が集中するなど、周産期医療体制維持に係る取組が必要な状況
- 助産師は就業場所の偏在や地域偏在がある。また、分娩件数の減少などにより、助産実践の積み重ねが困難な状況

●災害保健医療体制の整備

- 令和6年能登半島地震における石川県での医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえ、災害時における保健医療体制を検討
<課題>
- 災害拠点病院が患者搬送の一次集約先としての役割を担うために必要な施設・設備が不足
- 県DMA T調整本部等において本部支援活動の中心的な役割を担う人材が不足

●医療機関のワークライフバランスの推進（ICTによる勤務環境改善、復職支援等）

- 「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用や、医療勤務環境改善支援センターによる勤務環境改善支援
- 医師の労働時間短縮し、働き方改革を推進するため、ICT機器の導入、医師事務補助者の確保、タスクシフトの推進等に要する費用を支援
- 子育て医師等の復帰支援を促進するため、院内保育所の整備・運営を支援
<課題>
- 勤務環境改善や医師の働き方改革を推進する医療機関に対する支援の継続が必要

- 新 地域医療対策協議会の中に新たに医師確保・偏在対策検討部会を設置し、医師偏在是正のための取組内容を検討【309千円】
- 新 令和8年度に「三重県医師確保計画」を見直すとともに、「医師偏在是正プラン」を策定し、総合的な医師偏在対策に取り組む【195,041千円】

- 新 令和8年度に「三重県看護職員確保対策プラン（仮称）」を策定し、領域別・構想区域別に看護職員確保対策に取り組む【803千円】
- 新 看護職員の県内就業を促進するため、領域別・地域別の採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援【4,255千円】

- 新 令和8年度に「三重県薬剤師確保計画」を見直すとともに、県内大学と連携した修学資金支援及び専門・認定薬剤師の資格取得支援に新たに取り組む【19,525千円】
- 薬剤師奨学金返還助成事業について、12月補正において債務負担行為の変更を行い、助成人数を増枠（5名→6名）

- 新たな介護人材需給推計に基づき介護人材確保対策の見直しを行い、令和8年度に「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を改定する
- 新 令和8年度においては、インドネシアをはじめとしたアジア諸国とのマッチング支援事業の実施などにより、外国人介護人材確保の取組に注力【23,000千円】
- 新 介護施設等の生産性向上の取組を支援する「みえ介護生産性向上支援センター」における伴走支援等の機能強化【20,000千円】

- 中長期的な視点も含め、引き続き、「三重の周産期医療体制あり方検討会」で検討
- 当直産科医の派遣を受け入れる分娩取扱施設への補助を行う市町への支援【5,475千円】
- 新 産科医療機関が事業承継後も安定的に経営できるできるよう支援し、地域の周産期医療体制を維持【8,434千円】
- 新 リスクの低い分娩の医療提供体制を維持するため、分娩施設が少ない地域等の分娩取扱施設における施設・設備整備に要する経費を支援【83,352千円】
- 新 助産師出向システムの促進を図るため、助産師出向に要する経費（出向先施設への受入に要する経費、出向元施設への代替看護職員確保経費）の補助を拡充【12,608千円】

- 新 患者搬送の一次集約先としての役割を担う災害拠点病院の機能強化を図るため、令和8年度は県外搬送拠点であるSCUへの患者搬送車両の整備に要する経費を支援するとともに、搬送体制見直しの検討を行う【21,522千円】
- 新 DMA Tコーディネーター資格の取得、更新に係る研修参加等に係る交通費・宿泊費を補助【1,000千円】

- 「女性が働きやすい医療機関」認証制度の普及を図るため、医療勤務環境改善支援セミナーにおいて、認証医療機関の好事例を共有するなど、医療機関の勤務環境改善の取組を支援【7,589千円】
- 勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用を補助【233,423千円】
- 病院内保育所の運営に要する費用を補助【78,939千円】
- 看護師の特定行為研修の受講に要する経費の補助、活躍促進に向けた取組【13,269千円】
- 看護補助者の確保および定着促進【5,037千円】